

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

1.対象施設等

施設名称 松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所
グループホームいいたか

指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

2.応募団体数等

公募の結果、2団体からの申請がありました。

3.審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第4条に基づき、5名の審査委員による審査を実施。

4.審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成28年8月10日（水） 募集方法、審査方法等の協議
第2回審査選定委員会 平成28年10月13日（木） 申請団体へのヒアリングと書類審査

5.審査選定方法

指定管理者の募集にあたり、予め審査基準を決定・公表し、応募申請書類、ヒアリングの内容をもとに指定審査基準表に従い、協議並びに採点を実施した。

6.審査選定結果

指定管理者候補団体 社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 171.6点/219点

項目	団体の名称：松阪市社会福祉協議会	
	配点	得点
経営・人員体制	33	23.0
利用者選定方針	3	2.4
地域・家族との交流、行事・レクリエーション等活動計画	15	12.8
認知症に対する継続性を重視したサービス、自立支援への取組・計画	12	9.8
職員の資質向上に向けた研修計画	12	8.8
身体拘束廃止への取組・方針	6	3.2
非常災害に対する具体的取組計画と立地場所	9	7.0
健康管理・衛生管理・感染症対策	9	6.4
サービス内容にかかる利用者等の理解、苦情受付体制及びサービスの質向上への取組	15	10.8
事故・ヒヤリハット事例の活用計画	6	4.0

高齢者虐待防止への取組	3	1.8
職員の継続雇用・地域雇用への取組	10	9.6
看取り介護の取組	10	7.4
介護保険法の法令遵守・理解度	45	45.0
暮らしやすさのための施設の設備面	3	3.0
開設提案書	8	7.6
市への納付金	10	0.0
実現可能性	10	9.0
合 計	219	171.6

7.審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	税理士	加藤 恭子
委 員	三重県介護支援専門員協会松阪支部長	青木 浩乃
	元飯高地域振興局長	水谷 総助
	「グループホームいいたか」利用者家族	小林 将